

マージン率等に係る情報提供

株式会社オリンピア・システムズ

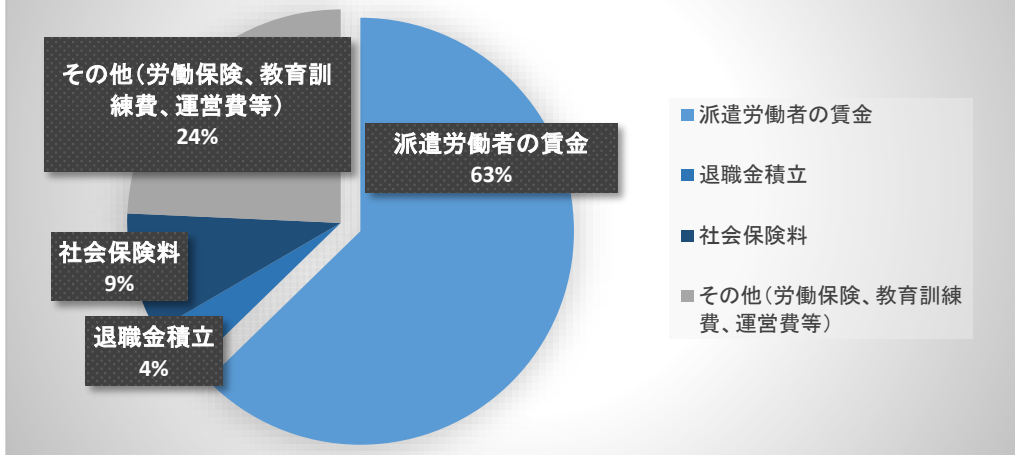
労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:2018年12月~2019年11月)

記

- 2020年6月1日付け派遣労働者数
12人
- 2019年度 派遣先事業所数(実数)
4件
- 2019年度 派遣労働者に関する料金の平均額
40,886円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 2019年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
25,641円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均で除して得た割合
37.3%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL045-321-6791
当社が認める教育訓練は、費用負担は無し(無償)で行われ、賃金は支給(有給)します。
今年度の教育訓練の実績は別紙のとおりです。
- 雇用安定措置を講じた人数
0人
- 派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
当社は、「労使協定方式」を採用し、この労使協定に基づき派遣社員の待遇を決定しています。
・協定の対象となる派遣労働者の範囲:会社の中従業員
・当該協定の有効期間:令和2年3月21日から令和3年3月20日まで
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分のその他にはマネージャの管理コスト、営業コスト、業務部の事務コスト、事務所の維持管理コスト(事務所管理費および水道光熱費)、福利厚生費(健康診断、社員旅行や忘年会費等)、消耗品費および雑費、通信費、旅費交通費、教育費(SEカレッジ等)、租税公課および手数料、広告宣伝費(カレンダー、会社案内パンフレット)などの弊社の運営経費等を含んだものです。

派遣料金の内容内訳



[別紙]

教育訓練実施記録

(対象:2018年12月～2019年11月)

実施日	氏名	主催	内容
2019/10/9		SEカレッジ	【朝】顧客ヒアリングを成功に導く「仮説思考」
2019/10/15		SEカレッジ	【朝】要求定義